

会 議 の 概 要

1 会 議 名	令和4年度宝塚市社会教育委員の会議 第1回臨時会
2 開 催 日 時	令和5年3月17日（金）13時00分～14時30分
3 開 催 場 所	宝塚市立西図書館集会室
4 出 席 委 員 [■出席 □欠席]	☐ 平井委員 ☐ 田中委員 ☒ 林委員 ☒ 石井委員 ☐ 大西委員 ☒ 温井委員 ☐ 河野委員 ☐ 西本委員 ☒ 種村委員 ☒ 寺澤委員 ☒ 湯浅委員
5 傍 聴 者 数	0 人
6 公 開 の 可 否	☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可
7 議題及び結果の概要	◆議題 （1）宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について （2）令和5年度研究テーマについて （3）「ことばの教室運営委員会」への補助金交付について ◆報告 （1）阪神北地区社会教育委員協議会第4回理事会について

令和4年度社会教育委員の会議第1回臨時会 議事要旨

1 議題

(1) 宝塚市立公民館指定管理者制度導入後の検証について

(事務局)

定例会が年4回となりますので、今回は臨時会となります。議長、副議長が急きょ欠席されましたため、本日は仮議長に進行をお願いいたします。

(仮議長)

ただいまより令和4年度社会教育委員の会議 第1回臨時会を開催します。本日の傍聴人の有無について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

傍聴人はおられません。

(仮議長)

それでは、本日の会の成立について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

本日の欠席議員は、西本議長、河野副議長、平井委員、田中委員、大西委員です。宝塚市社会教育委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数の出席がありますので、会議は成立していることを報告します。

(仮議長)

それでは議題へ移ります。はじめに、意見書の前回からの修正内容について説明をお願いします。

(委員)

総括すると、指定管理者制度を導入して一定の成果が見られ、向上も見込まれるので、このまま継続でよいだろうと結論づけています。

宝塚市では、PTA、まちづくり協議会、社会福祉協議会など、どこでも同じような課題が議論されていて、それこそが地域課題であるとし、情報共有などこれらの組織が連携することについて書き加えています。指定管理者だからこそ行政とは違うことができるのではないかと思います。多世代へのアプローチについても書き加えています。

(事務局)

他の市町でも「社会教育」は教育委員会ではなく市長部局となり、「生涯学習課」などとなっているところが増えてきているのであえて「社会教育」という言葉を入れていきたいです。

(委員)

データや情報についてのセキュリティはどのようにされているのでしょうか。何か言葉が必要なのではないでしょうか。指定管理者が何か外注をするとき、個人情報の提供の規約

はどうなっていますか。

(事務局)

指定管理者と基本協定を結んでおり、個人情報の保護についても規約を入れています。外部に委託する際には、委託先の情報を市に提供してもらい市が承認をしています。個人情報保護に関する誓約書も各人を書いていただいています。

社会教育課が指定管理者のモニタリングを行っていますが、「個人情報の保護」はモニタリング評価の項目にあるので、意見書にも要素としては入っています。ただ、コンプライアンス意識の向上といった言葉は意見書に使ってもいいかもしれません。

(委員)

「社会教育」という言葉を付け加えられたのは良いと思いました。文章化されることで、委員たちの意識も変わってくると思います。

意見書をもとに、みんなのための公民館を作るため、協議などを少しずつ進めていきましょう。

(委員)

契約書の交換がありますが、基本的な契約書と、個別案件の契約は分かれているのでしょうか。

(事務局)

5年間の基本協定書の他に、建物管理や行う事業などについて記載した公民館の業務仕様書があります。

(仮議長)

5年間の民間企業との契約ですが、民間企業が倒産したり不祥事をおこしたりしたときにはどうするのですか。

(事務局)

選定時に、候補者の査定はおこなっています。ただ、倒産する可能性はないとは言えません。その場合は、社会教育課が直接運営を行うことになります。警備会社に短期だけ頼んだり、交代で勤めたりすることになると思います。行政も知識と経験を持つておくべきと言えます。

民間の方が面白いことをしてくれるという面と、撤退・倒産するリスクがあるという面があることは確かです。

(仮議長)

意見書にそのリスクについて書いてありますか。

(事務局)

まず、条件6に、「経費削減を第一義的な理由として指定管理者制度を導入しない」とあります。これは、経費を削減するとそれだけ指定管理者が倒産するリスクが高まるということです。また、「社会教育課においても経費削減や安易な予算削減を行うのではなく、条件1であったとおり指定管理者制度の導入に伴い職員を1名配置している」と記載しており、

ノウハウを社会教育課も維持することが記載されています。

(委員)

「社会教育課職員が社会教育主事講習や様々な研修等で学べるようにして、学びの企画や教育的配慮などのノウハウが失われることがないように努めるべきである」とも記載しております。

(事務局)

課の職員も、講座を企画、実行し、それを振り返るという作業のなかで気づきがあります。公民館の利用者にも講座を受ける側ではなく、講座を企画していただければと思います。

さて、今後のスケジュールですが、4月の下旬に教育委員会に意見書を提出いただき、5月頃に指定管理者の選定委員会を開始します。選ばれた指定管理者はこの意見書を参考にするという事です。

(委員)

意見書は私たちの意見であって、指定管理者側の意見、つまり「社会教育委員の提案を受けてこういう事業をやってみた」というレスポンスがあれば、こちらもまた応えられます。一方的に意見するのではなく、意見交換があるといいのではないかと思います。

(事務局)

定例的に、事務局と指定管理者との間では意見交換していますが、今後の社会教育委員の会議では意見交換があってもいいかもしれません。今後、事務局で検討します。

(委員)

世の中スピードが速くなっています。市民が力を持ってきて好き勝手するということがあるのでしょうか。部長、課長レベルで見て、市民のかたの意識改革が行われていると思われませんか。

(事務局)

いろんな市民のかたがいます、公助ではなく自助、市民側も役割分担し、自立的に動いていかなければならないと思われる方もいれば、行政の仕事と思っている市民の方もいると思うので、人によるというところでしょうか。今は過渡期のように思います。

市民の方々が退化しているわけではなく、進化しているのですが、社会の変化が速すぎるということはあって、遅れているように感じてしまうのだらうかと思います。

(委員)

自治会で、役員がいなくて困っています。次世代をよくしていこうという意識改革が遅いのではないかと思います。時間がかかることだとは分かるのですが。

(事務局)

会員組織の運営は難しくなっています。

(委員)

PTA への見方を地域も変えてもらわなければなりません。会員が疲弊してしまっている状態です。

(事務局)

スタイルが変化していて、会員が一番それを敏感に感じ取っていると思います。周りの理解があつて初めて社会が成り立つので、共通意識を持つための対話をしていけたらいいと思います。

(委員)

PTA も会長が毎年変わりますが、くじびきになったりしています。今の仕事量では会長をするのは難しいです。

(事務局)

地域活動、PTA 活動、ボランティア活動、いろんな担い手を維持するのが難しい状況です。

(委員)

昔の部分と、新しい部分が混在しています。活力となって混ざっていけばいいのですが。

(委員)

検証を通して、指定管理者制度だけでなく、今後の社会教育の方向も議論できたので有意義であったと思います。

(仮議長)

皆さんからいただいた意見を意見書に反映していきます。なお、スケジュールについては指定管理者の選定が始まるため、4月開催の教育委員会で提出したいと思っています。

(委員)

異議なし

(仮議長)

それでは次の議題に移ります。令和5年度のテーマについて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

来年度は社会教育委員の会議で事業を企画、実施いただこうと思います。令和6年7月が皆さまの任期となっておりますので、それまでによりしくお願いいたします。

本日は、皆さまの日頃の活動内容から提案及び方向性をいただければと思います。

また、自然の家や公民館の指定管理者との連携も可能です。本日は、テーマをいくつか考えていただけないかと思っています。

(仮議長)

一人ひとつ考えるのはどうでしょう。市政70年が再来年です。宝塚が元気になる企画をしたいところです。

(委員)

私が課題として考えているのは、情報格差です。社会教育の効果が限定的になってしまいます。社会教育の講座を受けたくても、受けられなかったり申し込めなかったり、知らなかったりしており、オンライン講座も受けられなかったりしています。情報がないので意識を高めようがありません。

いろんな講義を部屋で分かれてやって、自分の興味のあるところに入っていける一日があればいいのではないのでしょうか。

(仮議長)

お祭りもやりたいですね。

(委員)

PTAとしては給食のフェスを試みたく思います。きなこパンなど懐かしくないのでしょうか。試食会のようなものです。食育としていいのではないのでしょうか。

(事務局)

コロナ以前に行ったことがあり、市政 60 周年のときも行いました。オープンする前から何百人と並んで盛況でした。

以前おこなった試食会が無料だったのですが、何度も食べにくる男の子がいて、支援の必要なお家庭の子だったので、そこで相談が行えたということがありました。地域課題があぶりだされることがあるのだと思いました。

(委員)

子どもに人気のメニューのアンケートを取って、出品できたらいいかもしれません。西谷の野菜を絡めたりもできます。すべて無料にすると予算が難しいとは思いますが、保護者にも給食に対して意識をもってもらいたいと思います。

(委員)

保護者の試食会は、今はないのですか。

(事務局)

コロナ前までは実施していましたが、現在は休止しています。

(委員)

コロナ禍が収まってきているので、食に関することでもできるかと思います。

先ほど出た、いろんなコーナーがあって、自分でチョイスできるというのは、単に講義を聞くだけでなくお祭りの感じも出せるのではないかと思います。

(委員)

先ほど言われた情報格差というのが気になりました。以前は上から下へ、家父長制で企業などでも「自分の言うことを聞け」という時代でした。それから核家族となり、家族単位で幸せになろうという思想へ変化し、疑問もネットで調べればいい、人間のグループが小さく分化してよく分からなくなってしまった。どうやっていったらいいか分からないなかで、でも、人間の心は、どの世代も共通なのではないだろうかと思っています。交流する場があるのでないのでしょうか。例えば Z 世代と高齢者が交流する場があるのでないかと思います。

(委員)

以前出た話ではありますが、子どもが講師になって大人に教えるというコーナーはいいのではないのでしょうか。今の流行りについて教えるなどでもいいと思います。高齢者だから知っていることもあります。いまの PTA の状況を違う世代に教えあうなど、置かれている状

況を違う世代と共有しあうというのはどうでしょう。

(事務局)

20年前の世代と今の世代での交流というのはテレビでやっていました。ポケベルを見せるなどしてしていました。自分が知っていることはみんな知っているものだと思いますが、そんなことは全然ありません。

(委員)

世の中とはこんなに広いのだ、多様性があるということを伝えたいと思います。お年寄りが苦労してきたということも分かって欲しいと思います。

(委員)

PTAと地域が対立しているところがあるので意識を変えていきたいと思います。

(委員)

近くの地域の児童館で、コロナ前でしたが、流しそうめん、餅つきなど食に関するイベントをするとすごい人数が集まりました。ご高齢のかたも参加されていました。核家族になっているので、多世代での交流が減っています。1回では難しいかもしれませんが回を重ねることで多世代交流をできないでしょうか。

また、娘は中学生ですが、宿題、課題に追われて、時間がないのが実情です。

石原先生の講演会を聞きに行ったことがあります。発達特性のある子どもが多いということはよく聞いていて、来年度、小学校1年生で、支援のクラスが新しく2クラス増えるということも聞きました。

発達特性の関係で、幼稚園で手がかかるので断られる子どもがいるというのもし聞きました。おうちでひきこもっているお母さんたちがいるのではないかと思います。幼稚園は義務ではないので、気になっているところです。

小学校でも学校に行きづらい子どもが増えています。学校でボランティアをしていますが、2、3時間目に保護者と登校してくる子がいます。朝の会の時間に間に合わずに来たり、給食から来たり、給食で帰ったりする子も多いです。多様性といってしまえばそれまでですが、そういう子たちも含めて置き去りにしないという考えが必要だと思います。それは話しあうことから始まると思います。

きっかけが食べ物、食育は人が集まると思います。

(事務局)

保護者も孤立しているけれど、発達特性を持った子どもも孤立しています。子どもが孤立していてしんどい思いをしても周りから分からないのです。発達特性を持った子どもに限らず、孤立した状態の人と会話するのは難しいです。

(仮議長)

山川学校をするのはどうですか。自分の住んでいる地域・宝塚を知ろう、ということです。旧街道など、古墳もあります。FM宝塚で、ぶら歩きを中継したいと思ったりもします。

勉強するのもいいけど、スカッと歩くのはどうでしょう。街の案内板をもっと丁寧につ

たりすれば、愛着が生まれてくるのではないのでしょうか。西谷などでも行えないのでしょうか。宝塚に詳しいグループが中心になって活動していくのはどうでしょうか。

(委員)

町歩き、いいですね。ひきこもり、孤立している人が出てこられるような工夫をしたく思います。

(委員)

西谷地域の農業についても真剣に考えていかないといけないと思います。

(委員)

ダリアとかでしょうか。

(仮議長)

やらないといけないとギラギラせず、あまり構えないほうがいいと思います。

(事務局)

何かひとつスモールステップがあればというくらいで構えたほうがいいかもしれません。

(委員)

公民館活動の野外版はないのでしょうか。

(事務局)

先日、公民館での防災キャンプがありました。学習室のなかにテントを張って公民館に泊まっていました。公民館の事業として、防災意識の向上ということですが、子どもも喜んでいました。

(委員)

いま、お泊りないですね。

(委員)

災害のとき、そうなりますよね。

(事務局)

参加者は、安全管理上15人くらいの少ない募集人数だったのですが、いい体験をしてもらえたようです。

さて、今日、いただいたご意見を事務局で取りまとめます。最終的にテーマを絞って、具体的にどうしていくかを決めていきましょう。

(委員)

一同に会するということと、お祭りはキーワードだと思います。まちづくり協議会に関わっている人が来たくなるようなイベントや、民間の企業の人に来たくなるようなイベントはどうでしょう。TEDみたいに、各自が興味あることを講義する機会、学びあう機会をつくるのはどうでしょう。また、ギネスに挑戦とか、準備にゆるく関わって、準備段階からゆるく交流が生まれればいいのかと思います。

(事務局)

以前、自然の家で、キャンプ場をつくるキャンプ、というのをやったことがあります。文

化祭などでもそうですが、準備している段階が楽しいですね。

(仮議長)

次に、議題 3 に移ります。「ことばの教室運営委員会」への補助金交付について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

「ことばの教室運営委員会」への補助金交付についてですが、社会教育法第 13 条の規定により、地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には社会教育委員の意見を聞くこととなっております。「ことばの教室運営委員会」の事業は、知的障害（がい）・情緒障害（がい）により言語に障害（がい）のある子どもに対し、言語訓練を通じて、心身の統合的発達を図ることを目的として活動している保護者等の主体的な社会活動を促すことを目的としています。活動内容は毎週火曜・木曜の 2 回、年に 100 回程度、言語聴覚士による訓練を、高校生以下の子どもに対して行われています。令和 5 年度補助金の交付予定額は 600,000 円です。市の補助金については交付要綱により、事業に要する事務的経費の 3 分の 1 を上限と定めて交付しています。

(委員)

「ことばの教室」は、どの程度の歴史をもった団体ですか。対象者の市民比率は何パーセントでしょうか。

(事務局)

事務局に残る資料では昭和 58 年頃には活動されています。対象者は毎年変わりますが 20 名くらいで、幼児から高校生です。良くなっている点や、学校で注意する点などといったアドバイスを言語聴覚士のかたから受けて、それを学校の先生に伝えるといった場になっています。

(委員)

行政監察はしていらっしゃるということで分かりました。

(委員)

補助するということで合意

(仮議長)

続いて、報告事項について事務局より説明をお願いします。

2 報告事項

(1) 阪神北地区社会教育委員協議会第 4 回理事会について

令和 5 年 3 月 16 日（木）10 時～11 時に宝塚市中央公民館で開催された。

内容：令和 4 年度事業報告（案）、令和 4 年度決算報告（案）について

令和 5 年度当番市について

令和 5 年度兵庫県社会教育委員協議会日程等（予定）について

(仮議長)

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終わらせていただきます。